

組合だより

発行日 令和2年 10月 1日

編集 長泉工業団地協同組合

駿東郡長泉町東野八分平 50-3 TEL 055-987-1760

事業報告

一般事業

受変電所更新工事に伴う停電は2021年5月4日(火)、5日(水)です。

給水事業

日ごろより安全で良質な水をお届けできるよう、日常点検及び水質管理には細心の注意を払っております。

水質検査結果が必要な方は、組合にお申し出ください。

9月の給水量

供給量	18,713 t	(令和元年 9月 17,807t)
前年同月比	906 t 増	(105.1%)

電気事業

組合と東京電力との契約は5,400kwです。

電気設備の事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう。突然やってくる自然災害に備え、日頃から電気の安全使用に努めましょう。

年1回の年次点検は必ず実施して、結果を組合に提出してください。

10月の燃料調整費	高圧供給	△ 3.663 円/kwh	(消費税別)
	低圧供給	△ 3.800 円/kwh	(消費税別)

※燃料調整費は毎月変動しています、10月も値下がりしました。

令和2年5月から再生可能エネルギー賦課金は2.98円/kwh(固定・消費税込)

※再生可能エネルギー賦課金は令和3年4月まで固定です。

9月の電気使用量	契約電力	5,400 kwh
使用電力量	1,846,488 kwh	(令和元年 1,844,928 kwh)
前年同月比	1,560 kwh 増	(100.08%)
最大需要電力	5,280 kwh	(97.78 %) 対契約電力

汚水処理事業

汚水処理場へは生活排水のみを流してください。

工業団地からの最終排水(雨水・工場排水・汚水処理施設)は比較的良好な状態を保っています、これからも工場からの排水はご注意願います。

組合からのご案内

- 自動車保険・自動車共済、火災保険等をご紹介します。お気軽にお問い合わせ下さい。
- 財形住宅融資をご利用できます。社内の住宅融資制度としてご利用ください。従業員と会社との間に貸借関係は発生しません。

切手・印紙・はがき

のご用は組合事務局へご連絡ください。

あらかじめご連絡頂ければ用意しておきます。

「組合パンフレット」の追加配布について

組合では「職場定着支援助成金」を活用して作成した組合パンフレットを各組合員に配布しました、必要に応じて追加で配布できますので、組合事務局にご連絡ください。

長泉工業団地協同組合のホームページ。

組合ホームページをご覧ください、これは「職場定着支援助成金」を活用し開設したものです。

<http://www.nagaizumi-kogyo-danchi.jp>

組合給水設備（貯水槽）清掃について

毎年11月に実施している貯水槽の清掃作業を下記により実施致します。

この作業中は工業団地全体が断水します。

ご不便をお掛けしますが専用水道として年1回実施することの規制を受けての実施となります。作業終了後は速やかに給水いたします。

記

日 時 : 2020年11月8日（日）Am8:00～作業終了まで

作業内容 : 給水施設貯水槽を空にして内部の清掃・土砂の排出・消毒

※ この作業中は断水となります。

特別高圧・受変電設備更新の進捗状況

- ① 2021年5月にリニューアルを予定している受変電設備ですが、現在メーカーにて製作が進んでおります。
- ② 9月末には¥25,000,000円を中間金として支払いました。
- ③ 東京電力㈱と作業に伴う打合せを実施しております。
- ④ 本年12月より現地での作業が始まります。
- ⑤ 2021年5月4日（火）5日（水）停電をして新しい受変電設備に切替します。

長 泉 町

新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金について

先月、長泉町より町内の中小事業者が「新しい生活様式」の定着に配慮し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための機器・備品・消耗品の購入、新サービスを導入する事業に対し補助金を交付する「新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」が創設されました。

組合員の皆様にご活用いただきたくお知らせいたします。尚、詳しい内容、ご不明な点は長泉町産業振興課（TEL：055-989-5516）までお問い合わせ下さい。

◎補助率及び補助上限額

補助率：10/10 補助上限：35万（機器・備品等30万円、消耗品5万円）

◎補助対象

機器・備品	空気清浄器、自動水洗手洗い器への改修、自動水洗トイレへの改修、 アクリル板等によるパーテーション、IT活用によるパソコンやタブレット購入、非接触型検温器、自動手指消毒器
消耗品	マスク、アルコール消毒器、フェイスシールド、ビニール手袋など

※上記以外にも感染防止対策になるものであれば補助対象となる可能性があります。

申請前に一度、産業振興課へご確認下さい。

◎申請方法 以下の資料を準備の上、産業振興課へ提出

1. 清算払い（物品購入後の申請）の場合
 - (1) 申請書兼実施報告書（様式7）
 - (2) 請求書（様式5）
 - (3) 添付書類（登記簿謄本又は直近の確定申告書の写し、購入品の領収書、機器・備品を設置したことがわかる写真）
2. 概算払い（物品購入前の申請）の場合
 - (1) 申請書（様式1）
 - (2) 請求書（概算払い）（様式6）
 - (3) 添付書類（登記簿謄本又は直近の確定申告書の写し、購入予定品の見積書）

◎申請受付期間 令和2年6月15日～令和3年3月31日まで